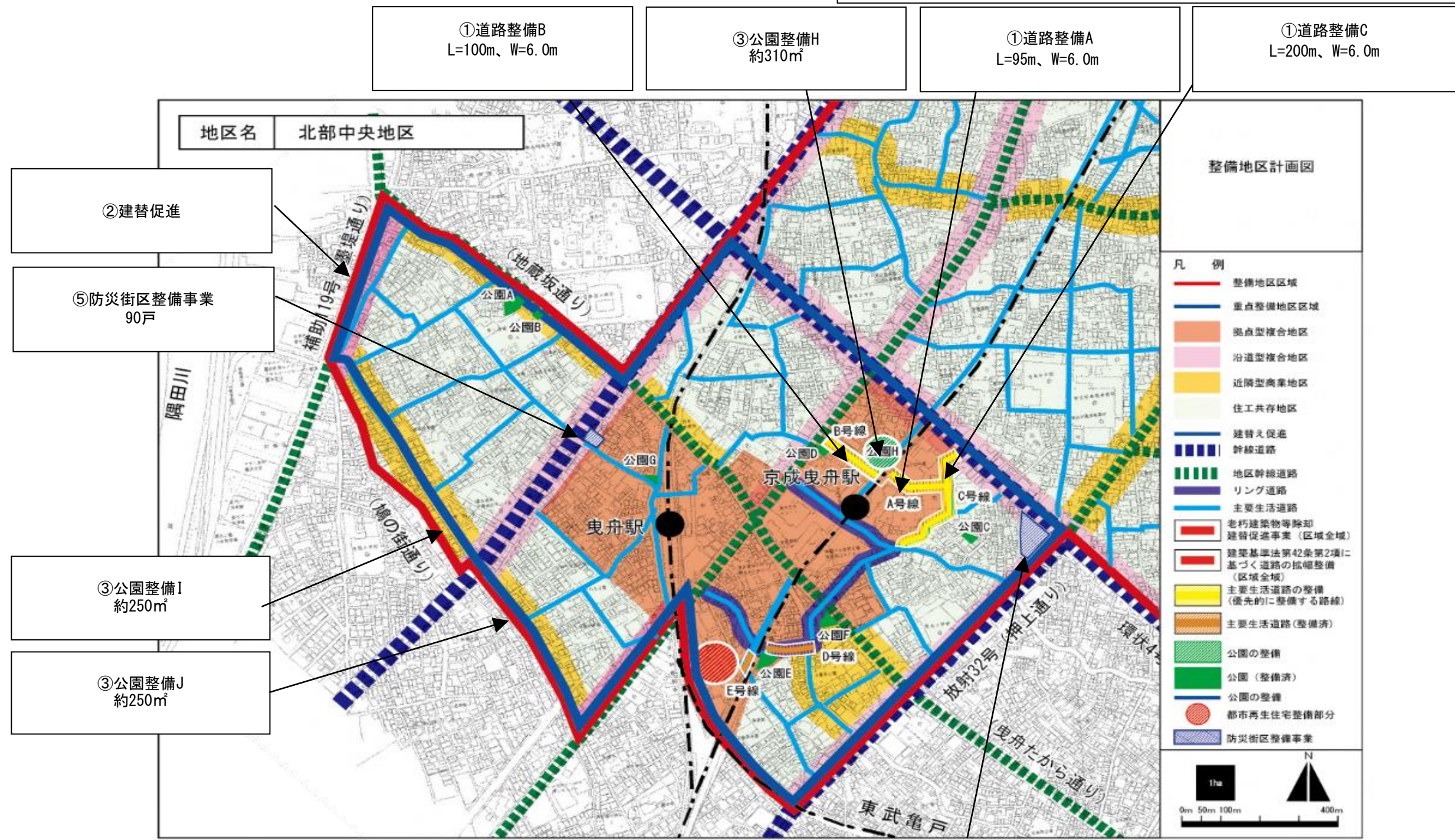


計画の名称	東京都における安全な市街地の形成（Ⅲ期）（防災・安全）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	東京都・新宿区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・羽村市・北区

A16-006,A16-007 北部中央地区住宅市街地総合整備事業(密集型)



①道路整備B
L=100m、W=6.0m

③公園整備H
約310㎡

①道路整備A
L=95m、W=6.0m

①道路整備C
L=200m、W=6.0m

地区名 北部中央地区

②建替促進

⑤防災街区整備事業
90戸

③公園整備I
約250㎡

③公園整備J
約250㎡

⑤防災街区整備事業
126戸

整備地区計画図

凡例

- 整備地区区域
- 重点整備地区区域
- 拠点型複合地区
- 沿道型複合地区
- 近隣型商業地区
- 住工共存地区
- 建替促進
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- リング道路
- 主要生活道路
- 老朽建築物等除却
建替促進事業（区域全域）
- 建築基準法第42条第2項に
基づく道路の拡幅整備
（区域全域）
- 主要生活道路の整備
（優先的に整備する路線）
- 主要生活道路（整備済）
- 公園の整備
- 公園（整備済）
- 公園の整備
- 都市再生住宅整備部分
- 防災街区整備事業

0m 50m 100m 400m